

輸入検疫で馬インフルエンザが 摘発されました！

- 1 仕出国・頭数 ベルギー(9頭)およびドイツ(4頭)
- 2 到着日 平成24年3月15日
- 3 係留場所 動物検疫所 成田支所
- 4 摘発内容 ベルギー3頭、ドイツ1頭が陽性

＜馬インフルエンザによる被害を防ぐために・・・＞

- ◎馬インフルエンザワクチンを適切に接種しましょう
- ◎飼養衛生管理基準の遵守を徹底し、厩舎の出入りの際の消毒の徹底、馬具の共用を避けましょう
- ◎競技など複数の馬が集合する際には、馬の健康確認を徹底しましょう
- ◎海外の馬関係施設に立ち入った場合に使用した作業着、作業靴、馬具、その他の器具・器材は適切に消毒したものを除き、国内での施設での使用はやめましょう
- ◎海外の馬関係施設に立ち入った場合には、帰国時に動物検疫所のカウンターで必要な指導を受けましょう

中濃家畜保健衛生所
〒505-8508 美濃加茂市古井町下古井2610-1
TEL(0574)25-3111 FAX(0574)27-3092
E-mail: c24506@pref.gifu.lg.jp